

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 皆さんこんにちは。私は、この一般質問席に立つのは今回で18回目です。1期4カ年で16回、18回もやればなれたかなと思うんですけども、なれていません。ここのひとときというのはいつも3番でしたので、きょうは4番目ですけども、それにはわけがありまして、3番目ですと午前中にたまになったりするんですよ。午後1時からのつもりが裏切られることがあるので今回は4回目にしました。きょうは大きな5つの質問をいたします。執行部の皆さんご答弁よろしくお願ひします。それでは読み上げます。

1番、運動器具のメンテナンス早目の対応を。(1)ちむぐくる館の健康増進室内のマッサージチェアが故障状態にある。早目のメンテナンス対応ができないか。(2)マッサージチェアは人気があり、使用頻度も高く故障も多いと考えるが新品に取りかえる予定はないか。(3)ちむぐくる館の健康増進室利用者の年齢層はどのような内訳か。

大きな質問の2、町管理公園のトイレについて。(1)整備中の津嘉山公園のトイレは、車椅子利用、オスメイト用などの多目的のトイレか。(2)町管理公園(宮城、本部、神里)のトイレは車椅子対応になっているか。

大きな質問の3、身障者用トイレの「故障中」、今後の対応を問う。(1)黄金森公園陸上競技内にある身障者用トイレのドアに「故障中」の表示板がかけられ施錠されているが、今後の対応を問う。

大きな質問の4、血圧計の修理について。(1)黄金森公園陸上競技場の建物内にある、2台ある血圧計の1台が「故障中」と表示されたままにある。早目の修理ができないか。(2)ちむぐくる館の健康増進室内の血圧計が故障のままにある。早目の対策を求めるがどうか。

最後に、5つ目の大きな質問です。コミュニティバスの導入を。(1)本町は、コミュニティバスの仕組みを導入することについてどのような考えか。(2)交通弱者と呼ばれる高齢者、障がい者、学生などの交通手段確保にコミュニティバスは有効な策だと考えるがどうか。以上、質問します。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の運動器具のメンテナンス早目の対応を。

(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。現在、故障しているマッサージチェアは5年を経過しており、購入することも含めて検討してまいります。

(3)についてお答えします。平成29年度の健康増進室利用者の延べ人数は2万9,926人で、その年齢層の内訳は40歳未満が1%、40歳代が1.4%、50歳代が6.2%、60歳代が36%、70歳代が45%、80歳代が9.8%、90歳代が0.6%となっています。

質問事項2点目の町管理公園のトイレについて。(1)についてお答えします。沖縄県福祉まちづくり条例に基づく多目的トイレの整備を予定しております。

(2)についてお答えします。町管理公園における車椅子利用者用トイレの設置については、宮城公園と神里ふれあい公園の各1カ所ずつ設置されております。また本部公園は2カ所あるトイレのうち、グラウンド側のトイレに1カ所設置されておりますが、遊具広場側のトイレには設置されておられません。

質問事項4点目の血圧計の修理についての(2)についてお答えします。ちむぐくる館の健康増進室内の故障中の血圧計は購入から5年以上経過していますので、ちむぐくる館内に設置されている他の自動血圧計が活用できることから、健康増進室内の自動血圧計は撤去いたしました。

質問事項5点目のコミュニティバスの導入を。(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。交通手段確保にコミュニティバスは有効な策だと認識をしており、コミュニティバス事業導入については、現在の公共交通運行状況、使用施設の立地状況、地域の実情や需要及び財政負担等を踏まえ検討を重ねていきます。なお、現在の財政状況に鑑み、早期の事業実施は厳しい面があり、事業実施の優先度を考慮する必要があると考えております。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 身障者用トイレの故障中の(1)でございます。この故障中という張り紙をしてあるトイレについては、とにかく迅速な対応をいたしてまいります。

質問事項4、血圧計の修理の(1)についてお答えいたします。故障中となっていた血圧計でございますが、再設定をし直して、現状は正常に作動しております。今後も皆さんに有効に活用していただきたいと思います。以上です。

12月14日（第2号）一般質問

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございます。再質問をします。マッサージチェアのことについてですけれども、マッサージチェアは人気があり、使用頻度も多く故障も多いと考えますが、新品に取りかえる予定はないかに対する答弁は、現在、故障しているマッサージチェアは購入から5年を経過しており、新たな購入も含めて検討するという事によろしいですか。再度質問します。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 購入も含め、修理も含め、どちらがいいのか検討してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ちむぐくる館の健康増進室利用者の年齢層はどのような内訳ですかに対して、平成29年度の健康増進室の延べ人数が2万9,926人で、60歳代が36%、70歳代が45%ということでした。中高年齢層の多い中でマッサージチェアの利用が多いのは容易に理解できます。高齢者の皆さんがマッサージチェアを利用して疲れた体を癒やすためにちむぐくる館を活用すると考えます。ややもすると家に閉じこもりがちになる高齢者をマッサージチェア器具は、彼らを戸外に連れ出し、外の新鮮な空気に触れさせて健康増進に役立っていると思います。マッサージチェアは単なる健康器具ではなく、健康増進に欠くことのできない器具であると思います。是非ともマッサージチェアが果たす役割を評価してもらい、健康増進室にはなくてはならない健康器具として整備していただきたいと思ひます。是非とも早目の整備をお考えいただきたいと思ひますが、もう一度答弁をください。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、増進室の利用者は60歳以上の方が9割となっていて、おっしゃいますように、高齢者の方々の外出の機会にもなります。健康増進にもつながっているものと思ひます。マッサージチェアについては、本当に人気が高くたくさん利用されていて、おとし購入して、2台は新しいものに買い換えておりますが、この部分をまた、大分前に購入したものが何度か壊れ、修理している状況であります。財政状況等も見ながら修理か、あるいは買い換えるかその辺を判断して検討していきたいと思ひます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。是非そうしていただきたいと思ひます。

次に町管理公園のトイレについてですが、整備中の津嘉山公園のトイレは車椅子利用、オスメイト用などの多目的なトイレかに対して、多目的トイレの整備を予定しているとのことでした。立派なものができることを望んでおります。

次に町管理公園（宮城、本部、神里）のトイレは車椅子対応になっているかということですが、答弁はどの公園のトイレも車椅子用トイレが設置されているということでした。車椅子で回転したりと、動き回るスペースが確保されているかということであり、車椅子利用者にとっては狭くて利用しにくいだろうとの声を聞いての私の質問であります。そこで再質問ですが、車椅子対応に整備する場合、実際の車椅子利用者の声が設計に生かされるようにしてほしいと考えますが、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えします。平成10年以降、県のまちづくり条例が施行されておりますので、それ以降の施設については車椅子対応となっております。ただ、それ以前の建物については車椅子が十分に回転できるか、その辺のシステムについては県のほうではなかったと思ひますので、こちらとしても現場のほうを見た限りでは大丈夫だと思ひてはいますが、平成10年以降の施設については大丈夫だと認識しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私が質問していますのは、思ひは、規格に合っているからいいと、よしとするのではなくて、実際に車椅子利用者を招いて、その人たちの意見を聞いてやってくれという意味ですけれども、それで理解していただきたいんですけれども、どうですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 これからの施設建設については、声を反映させて整備していきたいと思ひます。

12月14日（第2号）一般質問

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。  
ところで車椅子で公園を楽しんでおられる方というのは余り見受けませんが、それが公園が車椅子で行きやすいように整備されれば、利用者もふえるはずであります。目の不自由な方、車椅子を利用する方など、身体にハンディを負った方たちにも十分な配慮がなされたまちづくり、公園づくりの仕組みをつくっていただきたいと思っております。町執行部のそのようなまちづくりへの取り組みを思い、姿勢をお聞かせください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 福祉まちづくり条例の中では、身体障害者、視覚障害者も含めて点字ブロックの設置等も福祉まちの基準の中に入っておりますので、そういったものも検討して、県の条例に沿った格好で整備をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうぞそのようによろしく申し上げます。

次、質問の3、身障者用トイレの故障中、今後の対応はどうですか。答弁は、故障中のトイレは迅速に修繕するということですので、是非そうしていただきたいと思っております。身障者用トイレというのが陸上競技場内にあるんですけれども、そこから近い距離に黄金森公園遊歩道の木造部分があります。その木造の遊歩道はことしの10月に町民に開放されました。きづくり遊歩道とトイレの間は車椅子で移動可能な位置にあり、遊歩道への車椅子の乗り入れに伴い身障者用トイレの利用度も高まると考えます。早急の整備が必要と、答弁もそうでしたけれども、いま一度答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 トイレについては、すぐ修理したいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

次、4番目の再質問です。血圧計の故障修理についてですが、黄金森陸上競技場内の建物内にある2台ある血圧計の1台が故障中とありまして、その修理は完了したとのことであります。どうもありがとうございます。

さて、次に同じ血圧計の修理ですけれども、ちむぐくる館の健康増進室内の血圧計が故障のままにある。早急の対策を求めるに対しての答弁ですが、ちむぐくる館には2台の血圧計が設置されていることから、1台の血圧計で用は足りるということで私は理解しますが、その理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 黄金森公園陸上競技場、それからちむぐくる館、どちらも町民がそこで運動をするんですけれども、運動前後の体調管理に血圧の測定を必要とするところであり、血圧計の維持管理には十分な対応を望みたいと思っておりますが、ちむぐくる館には2台の血圧計があってもさほどおかしくないという、むしろ必要だとの私の考えではあるんです。血圧計はちむぐくる館の健康増進室の内側と外側に現在設置されています。それぞれがその場所での血圧計の重要性を持っていると私は考えます。内側の血圧計は健康増進室で運動するものの、運動前後の体調管理のためにありまして、外側の血圧計はちむぐくる館利用者の健康管理に利用されます。よって2台の血圧計はそれぞれが必要だとの考えですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 もともと1台でございました。ちむぐくる館ができて、庁舎にあった血圧計を持って1台配置しておりました。その後、また別事業で血圧計の購入ができたものですから1台は設置してありますが、もともと設置している場所が壁一つの向こう側ですので、入り口の二、三步歩いてすぐその場所ですので、我々としてはその1台で健康増進室も、それから来館者の皆さんも十分利活用できるものだと判断しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私の考えはちょっと通じていないような感じがしますので、もう一度言わせてもらいますけれども、2台あったから2台よこせという、そういうことを言っているんじゃないです。それぞれの持っている機能を言っているんです。健康増進室にある場合は内側で運動したものを、これから運動するものを、それを外側のほうに出て行って血圧をはかってやるという流れをつくるんじゃないかと、中であって、運動の前後の血圧

12月14日（第2号）一般質問

をみると、外側の、外側というか、ちむぐくる館の通路側ですね、健康増進室の外側になるんですけども、そこはちむぐくる館全体に来られた方たちの健康管理に使えないかということなんです。1台でよしとするという考え方は、あくまでも近いからということの話で私としては理解しますが、近くに2台も必要ないでしょうということではないんですか。答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そういうことでございまして、その1台で十分利活用できているものだと判断しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 これはまとまりませんので、私は私の主張をしますから、そういうことでけりをつけたいと思います。

それから5点目の、最後になるんですけども、コミュニティバスの導入についてですが、どうも答弁ありがとうございました。導入するに当たっては、他の自治体で導入しているから、またコミュニティバスが流行しているからという安易な理由で導入することのないようにしなければならぬのは当然であります。そのようなことを踏まえて、町執行部にはいろいろな角度から調査研究し、コミュニティバスの導入に向けての善し悪しを判断していただきたいと思っております。答弁もそのような内容のことをいただきました。どうもありがとうございました。ところでコミュニティバスとは地域住民の移動手段を確保するために、地方自治体などが実施するバスであるといわれていますが、そのコミュニティバスについては先月11月に政務活動費を活用して山口県の周南市というところがあるんですけど、その周南市のある地域に視察に行っていました。そこではまず初めに、コミュニティバスの概要についての説明を受けました。視察地の地区は高齢化率の高い、ほぼ50%ぐらいですけども、高齢化率の高い3村の住民が加速する過疎化現象をどのように乗り切るかと住民同士の話し合いから生まれた相互扶助の精神が根底にあるということです。本町とは、コミュニティバスの導入を考えるにおいて条件が大きく異なると思っております。その地区はコミュニティバスとして軽自動車の運行を活用し、運転手もその地区の高齢者で運用していますが、その運転手のなり手も高齢化し、今後の課題は運転手確保であるとのことでした。今回の政務活動費を活用しての視察では、町民の移動手段を確保するために何ができるかということを考えるときに、コミュニティバスは有効な活用方法の1つであるということを感じさせてくれました。本町もコミュニティバスの仕組みを導入する方向へ向かってほしいと思っておりますが、答弁は金の問題ということだけでけりをつけようという魂胆があるような感じがしますが、そこで町長のコミュニティバス導入についての思いをお聞かせください。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。コミュニティバスにつきましては、ちょっと趣旨は違いますが、社協のほうがバスを運行しております、やはりあんなものを聞きますと、あんなほうがいいのかというのが正直な気持ちでございます。ただ、やはりそれにはそれなりの経費もかかるわけですし、財政的な問題もあります。それからまた、何と申しますか、南風原町の規模、都市化しつつあるところで、果たしてこのコミュニティバスが合理的であるかということもまたしっかりと検討しなくてはいけないと思っておりますし、そういったことから考えますと、早急にこれから実施をするということにはできないんじゃないかなと思っております。今後、社協とか、あるいはまたいろんな方々とも相談をしながら、必要性というのを検証しまして実施をするのであれば、そういったような方向性の検討も必要じゃないかと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。是非コミュニティバスを、地域性とかいろいろあるんですけども、取り組むような姿勢も見せていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。